

## 第 14 期第 1 回福祉のまちづくり推進協議会・ 第 1 回専門部会の主な意見概要

令和 5 年 3 月 30 日開催

(※印：会議終了後の追加意見)

### 1 移動のバリアフリー について

- ・ 去年の 9 月の国連の障害者権利条約についての我が国への勧告では、19 条、20 条について不十分な点が多かった、ということは東京都に対しても言えるのではないか。特に、公共交通で移動するのは権利であるということを言いたい。
- ・ 東京都のバリアフリー化は全国的には進んでいるが、見直す必要がある。例えば、鉄道駅では大概の駅でバリアフリールートが 1 ルート確保されているが、乗換えが不便なことがあり、また 2 ルート目はどうするのかという議論も必要。
- ・ 空港へのリムジンバス、高速バスはノンステップ化されておらず、大型の車椅子は UD タクシーに乗れないので、自動車会社と提携して開発をするべき。

### 2 施設のバリアフリー について

- ・ オリンピックを契機とした街づくりは、単に車椅子席を増やすということではなく、権利としての競技場づくりを国際的に示し、踏まえながらやっていく必要があると思う。
- ・ 歴史的な庭園のバリアフリー化について、歴史的価値も踏まえつつ、ある一定の方向性を出すことも必要ではないか。
- ・ オリンピック・パラリンピックが開催された東京都において、今の条例では新築や改修等の際の適合が義務付けられているという状況だが、この委員会でもどのようにルールを定義していくか、マニュアルをもう一度見直すなどが必要なことかと思う。
- ・ 既存の建物や小規模店舗のバリアフリー化が最大の課題だと考えている。既存建物の例としては、宿泊施設でバリアフリールームを 3,200 室確保したと資料にあるが、それが全体の何%ぐらいなのか。この割合をいかに現行条例の総客室数の 1%以上に近づけていくかを、この専門部会で考えていきたい。この宿泊施設についての比率は、既存と新設問わず、小規模店舗などに対しても、うまくルールづくりができるよう専門部会で協議したい。
- ・ 例えば浴室前の通路幅は重要で、入口の開口寸法が 80cm あっても、そこを 90 度曲がることのできない幅であれば、その 80cm の開口が意味のないものになってしまう。そういったことも含めて基準が考えられているので、前向きに改善されていると感じた。
- ・ 東京都においては、大きな面の整備を図っていただきたい。例えば、区をまたぐ都道の点字ブロックや複数の区がまじりあう道路のつながりが十分ではなく、点字ブロックの整備は進んでいるものの障害当事者の現地検証がなされていない。指針通り工事すればいい場所ばかりではないことを理解していただきたい。※

- ・フランチャイズ店は小規模な店舗が多いが、新たな店舗がオープンするということは、少しずつバリアフリー対応の店舗が増えていっており、今後も期待に沿えるよう努めていく。

### 3 心のバリアフリー について

- ・心のバリアフリーは、心がけと捉えるのではなく、都民一人ひとりの権利であるということを示していく必要があるのではないかな。
- ・障害者の存在の捉え方について、例えば障害者雇用において、雇用しなければ罰金を取るという方向性ではなくて、障害者を雇用した事業者に補助金を出すような、プラスの方向性に変えていく必要がある)
- ・真に豊かな社会を考えると、差別や偏見の一因となる効率化万能主義に対して疑問を呈していく必要があるのではないかな。
- ・知的障害者の施設で地域の子供を招いた科学実験のイベントを開催し、多くの参加があった。このように社会福祉法人など施設に行くことによってメリットがある、という仕組みをつくるのが、意味があるのではないかな。
- ・心のバリアフリー推進についていかに教育の中で進めていくか、学校教育、家庭教育、地域社会など様々な視点で考えていかなければいけない。共生社会の実現に向けて、いかに教育が大事か改めて感じた。本校の全盲の高等部3年生の生徒が、共生社会の実現で必要なのは友達になることだと言っていた。自然な付き合いや関係性をどうつくっていくのかということを考えてい。

### 4 情報のバリアフリー について

- ・2025年に世界陸上やデフリンピックが開催され、外国人の対応も大切なので、外国の方をゲストとして招いて意見を伺うのもいいのではと思う。また、言葉だけでは通じないところを補う意味でも、ボディーランゲージが外国の方は上手。この点も含めて多言語でうまく通じる方法や、手話ができなくても幅広い意味でコミュニケーションの方法をいかに普及させるかを検討課題として入れていただけるとありがたい。
- ・情報のバリアフリーというとIT化の問題を考えざるを得ないが、高齢者や障害者に情報を伝えるためには、先端的技術を並べて納得するようでは、問題があるのではないかな。
- ・外国に行くと、サイン、看板やピクトグラムがとても大切になる。これらがどこにあるかも重要で、例えば車椅子ユーザーに必要な情報はエレベーター前にあるなど、位置についても考えて設置することが大切なのではないかな。
- ・様々な福祉に関する情報が自由に使えるデータとして蓄積され、地図に展開できれば、様々な側面で使えるようになるので、そういった分野の促進に非常に期待をしている。デジタルとして使うだけでなく、紙や目が見えない方向けに触地図など展開の仕方は色々あると思う。

## 5 その他 について

- ・心のバリアフリーや情報バリアフリーについて、様々な施策が取り組まれているが、都民に浸透し活用されているのか、やりっ放し、作りっ放しになっていないかという点が気になる。推進計画やスパイラルアップの中で、狭間や様々な仕組みのつながりの部分など今までにできていないところにも目を向け、検証していきながら進めていっていただきたい。
- ・防災対策については、総合的な要援護者防災対策みたいなものをつくっていかないといけないということはこの審議会でも提起していきたい。
- ・防災の視点で、防犯灯等が自律灯だと、太陽光などで発電しているので、災害時に体育館に持って行って使えるものがある。数がある程度把握しておいたほうが、安全性の確保にはすごく意味があると思う。
- ・福祉保健基礎調査でまちづくりに関する調査をやるときに、調査項目の作成段階から意見を言わせていただけるように、配慮していただけないか。
- ・申請主義の基礎として、情報提供を分かりやすく利用者目線であることがとても大事ではないか。例えば要介護の認定が下りた人に、ホームページ上や1枚の資料で、チェックボックスなどで「こういう状況になったらこれが活用できます」というような案内ができるとうい。
- ・両親の介護で、自分でとにかく調べないと分からないと感じた。ケアマネジャーや包括から尋ねた以上のものは得ることができなかった。
- ・介護保険関係と障害福祉関係が縦割り行政で分かれているので、連携が重要。